

特別対談

歐州・中東・インド太平洋で絡み合つ国際秩序

当事者として 「平和」の構築に挑む

上川陽子
外務大臣
京都大学教授・本誌編集委員長

中西 外務大臣に就任された九月以来、国際情勢は揺れ動いてきました。現在の国際情勢とその中で日本が果たすべき役割をどのように考えておられますか。

上川 世界はいま、歴史の転換点にあります。冷戦終焉後、西側が主導する国際的な規範やルールの下でグローバル化が進展し、開発途上国を含む国際社会に一定の安定と繁栄をもたらしてきました。しかしロシアによるウクライナ侵略はその流れに対するあからさまな挑戦であり、ポスト冷戦期の終焉を象徴する出来事と捉えてよいでしょう。また新興国・途上国が台頭することで、世界のパワー・バランスは大きく変化し、多様化が進んでいます。一方で、気候変動や国際保健、食料・エネルギー危機といったグローバルな問題、またテクノロジーの進歩がもたらす人工知能(AI)との共存、偽情報などの新たな脅威には、国際社会が国境や価値観を超えて対応する必要があります。

さらに、欧州、中東、東アジアという極めて重要な三地域のうち、二つで戦火が上がっている状況です。国際関係が相互に複雑に絡み合う今日、ウクライナや中東の問題が遠く離れた場所での出来事ではなく、我が国にも影響を与える問題と捉えるべきであると実感しています。

このように、世界が複合的な危機に直面している状況下

で日本外交が目指すのは、国際社会を分断や対立ではなく、協調に導くこと、また対話と協働を通じて新たな解決策を共に創り出していく、言い換えれば「共創」ということであります。そのために日本は、国の体制や価値観を超えて多様な国家が共生共栄できるように、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序の維持・強化を強く世界に訴えるとともに、「人間の尊厳」を中心に据えた考えを打ち出してきているところです。

こうした日本外交のビジョンの下で、意識的に取り組んでいこうとしていることが三つあります。第一に、G7や日米韓、日米豪印といった同盟国・同志国との枠組みを強化し、連携を深めていくこと。これは国際社会の潮流をつ



なかにし ひろし 1991年京都大学大学院法学研究科博士後期課程退学。京都大学助教授などを経て現職。専門は国際政治。著書に『国際政治とは何か』、共編著に『高坂正堯と戦後日本』など。



撮影・渡邊茂樹

かみかわ ようこ

1953年生まれ。77年東京大学卒業、三菱総合研究所研究員。88年米国ハーバード大学院JFケネディスクール政治行政修士修了。2000年第42回衆議院議員総選挙に立候補し初当選。以降当選7回。内閣府特命担当大臣就任（少子化対策、男女共同参画、食育、青少年育成）、公文書管理担当大臣、法務大臣などを歴任。自民党内では女性活躍推進本部長、司法制度調査会長などを務めた。著書に『難問から、逃げない』など。

くる上で不可欠と考えております。第二は「グローバル・サウス」への関与の強化ということです。多様性、包摂性を重視し、オファー型協力などのきめ細やかな外交を通じて、国際社会の幅広い支持と協力を得て、共に解決に向かって歩んでいく必要があります。第三は、国連を中心核に置いた多国間主義の重視です。安保理を含む国連の機能を回復し、強化すべく、日本は先頭に立つて取り組んでいきたいと考えています。

今年は多くの国で選挙が予定されており、各国内政が外交に与える影響も一層大きく、また外交が内政にも影響を与えるという、非常に難しい状況になるでしょう。日本としては長きにわたる平和国家としての外交成績を昨年のG7広島サミットでも明確に示しました。これを今年以降も発展させ、さまざまな課題にきめ細やかに取り組んでいきたいと思います。



1月7日、ウクライナ到着直後、要人との会談に先立ってキーウ郊外のブチャ市を訪問した上川外相。同市付近にあるイルピニ川にかかる橋を視察し、戦争の傷跡と周辺の復旧・復興の状況について確認した

ガザ紛争解決に向けて外交努力を粘り強く

中西 外相に就任されて日の浅い一〇月七日に、ガザで武力衝突が発生したことで、ウクライナ情勢を含めて、国際情勢の潮目が大きく変わってきたように感じます。

上川 九月一三日の就任から五日後の国連総会を皮切りに、これまで八回にわたり外国を訪問しました。また昨年はG7議長国として、電話会談を含め計三回のG7外相会合を主催しました。たいへん率直に議論を重ねることで信

頼関係を深め、G7をリードする役割を果たせたと考えています。中でも中東情勢が大きく動いたことで、その対応に多くの時間を割くことになりました。

中西 大臣は何度も中東に足を運び、紛争の当事者をはじめ関係国とも積極的に意思疎通を図つてきました。

上川 まずG7議長国としてG7外相声明を二回（一月八日および同月二九日）とりまとめました。さらにカイロ

平和サミット出席の折に、またイスラエル、パレスチナ、ヨルダン訪問に際して、関係諸国の要人からさまざま現地の状況を直接間接に聞き、また人質のご家族などにもお会いする機会を得ました。この経験は議長としてG7外相声明を取りまとめたり、安保理理事国の一員としてさまざまな決議を通すための交渉を重ねたりする中でも、重要な指針となりました。また同時に、ガザ地区の危機的な人道状況に対して早急な対処が必要であるとの認識を強く持りました。もちろん人道支援をするにもある程度の環境整備は必要ですが、ここは時を置くことなく、迅速な支援を進めなければいけないと、強く、深く思つて帰国の途に就きました。

上川 G7外相声明は、G7として初めて文書としてまとまつた発信ができたという点で、大きな意味があつたと思います。国際社会はやはりG7の動向を注目しており、何もまとめられないようでは、G7としての「ボイスがない」ということになってしまいます。

安保理については、日本は理事国の一員であり、G7議長国と同様に重要な役割を担つており、安保理がその責務を果たして適切な意思表示を行うべく、精力的に調整・交渉を行つてきました。しかしこの間の安保理は、「機能停止」は言い過ぎかもしれないが、少なくとも十分に機能したとは言い難い状況で、さまざまな場面に遭遇するなかで、厳しい組織改革を迫られているとの思いを持ちました。当初は決議が流れる事態が三回続きましたが、ガザ地区の児童の保護に焦点を当て、人道的な戦闘休止やハマスなどに対する人質の即時・無条件解放の要請を含んだマルタ提案の安保理決議二七一二号が一月一六日に成立し、また、一二月二三日にはUAE提案のガザ地区に対する人道支援の拡大と監視に関する決議二七二〇号が採択されました。危機的な人道状況に対して、国際的な動きを示さなくてはならないという危機感の下、我が国は理事国として決

中西 G7は最終的には一致した姿勢を見出しましたが、国連安理会は米ロ共に拒否権行使するなど混乱したよう

議の採択に向けてさまざまに働きかけを行いましたので、これらの決議が採択されたことを歓迎しております。

中西 米国の対応をどのように見てしますか。

上川 米国は、バイデン大統領やプリンケン国務長官が先頭に立ち、人質の即時解放や人道状況の改善、事態の早期沈静化に向けて、本当に精力的に外交努力を展開してきました。このことを高く評価しています。

中西 日本として、ガザの情勢にどのように対応しますか。

上川 現地の情勢は一刻と変化しており、深刻な懸念をもって注視をしています。日本として中長期的には「二国一家解決」の実現を支持していますが、何より大事なことは、全ての当事者が、国際人道法を含む国際法を遵守すること、また先ほど言及しましたが、我が国も賛成して採択された安保理決議二七一二号および二七二〇号に基づいて誠実に行動することです。

我が国としては、イスラエル、パレスチナの双方に直接働きかけができるという強みを生かし、まだ百数十人の方が人質として三ヵ月近く拘束されているので、その解放を求めるとともに、ガザ地区の人道状況は大変厳しいと認識しております。さらに、人道目的の戦闘休止(humanitarian ceasefire)、そして人道的停戦(humanitarian ceasefire)および人道

支援活動が可能な環境の整備に向けて尽力してきました。引き続き、あらゆる力を結集して、これらの努力を重ねていかねばなりません。また、今次の事態の早期沈静化と人道状況の改善に向け、外交努力を積極的に、かつ息切れすことなく、粘り強く続けていく必要があります。息切れしてはいけません。日本としては、これまでパレスチナに対して「平和と繁栄の回廊」構想などの、独自の取り組みを行っており、これは現在も漸えただけではありません。いずれにせよ、当事者間の信頼醸成なくして、中東和平問題の解決はありません。日本としても、引き続き役割を果たすべく、外交努力を続けてまいります。

G7のウクライナ支援に揺るぎなし

中西 ロシアによるウクライナ侵略から間もなく二年が経とうとしていますが、昨年末あたりから米国や欧州でウクライナ支援のあり方にに対する論争が起きています。戦況についても、ウクライナの反攻が想定していたほどはうまくいかなかつたという評価もあります。まさにこの年始に大臣ご自身もウクライナを訪問されました。日本としてこの問題にどのように対応されますか。

上川 ロシアによるウクライナ侵略は国際秩序の根幹を揺

るがす暴挙である——これは日本の状況認識の根幹であり、一日も早くこのロシアの侵略をやめさせ、公正かつ永続的な平和をウクライナに実現することが極めて重要であるというのが、不变のメッセージです。これは昨年二月に一四一カ国の圧倒的多数の賛成を得て採択された国連総会決議でも言及されており、国際社会が共有する姿勢でもあります。さらに、欧州・大西洋とインド太平洋の安全保障は不可分である、そしてこのよくな力による一方的な現状変更の試みはどこでも起ころ得るという認識をもつて、日本としては自らの問題としてウクライナ情勢に臨んできました。

一月七日に、私はウクライナを訪問しましたが、ロシアによる侵略の生々しい傷跡を自分自身の目で見て、力による一方的な現状変更を決して認めてはならない、戦争において女性・子どもたちを守り「人間の尊厳」が確保されるよう取り組まなければならないと改めて確信しました。また、日本として、ウクライナが平和を取り戻し、ウクライナの美しい大地を再び目にすることができるよう、ウクライナを支え続けていく決意を新たにしました。

また私自身、外交の最前線に立つて強く感じたことは、国際社会において「平和」とは抽象的、理論的に存在する

のではなく、国際社会が紛争解決をはじめとするさまざまな諸問題に対しても、力を合わせて継続的に取り組むことによって、からうじて生み出され、維持されるものだ、ということです。日本は国際社会の一員として、ロシアによる侵略が長期化する中につつても、G7をはじめとする国際社会が結束し、断固たる決意で対応していくために、リーダーシップを發揮する必要があります。

具体的には、G7議長国として昨年一月八日のG7外相会合で、私から中東情勢の緊張度が増す中にあって、対ウクライナ支援において、G7は引き続き結束すべき日を訴え、G7として厳しい対口制裁や強力なウクライナ支援に取り組む姿勢は不变であるとの認識で一致しました。これはオンラインで参加したウクライナのクレーバ外相にも明確に申し上げたところであります。日本としては、これまで表明・実施した総額七六億ドルのウクライナ関連支援に加え、一二月六日のG7首脳テレビ会議において、岸田総理が人道および復旧・復興支援を含む一〇億ドル規模の追加支援を表明したところです。その上で、ウクライナの復旧・復興には民間・企業関係者の関与が不可欠ですので、日ウクライナ経済復興推進会議を今年一月一九日に東京で開催し、官民一体となって、ウクライナの復旧・復興を力

強く進める姿勢を打ち出す予定です。「われわれはウクライナと共に立場は決して揺るぎません。引き続き、ウクライナに公正かつ永続的な平和を実現すべく、G7や「グローバル・サウス」と呼ばれる諸国を含む各国と連携し、リーダーシップを發揮してまいりたいと考えています。

「自由で開かれたインド太平洋」と日米韓協力

中西 話題を東アジアならびにインド太平洋へと移したいと思います。現在の東アジア情勢をどのように見ておられますか。

上川 ますます厳しさを増しています。我が国周辺には、北朝鮮による核・ミサイル開発、尖閣諸島を含む東シナ海・南シナ海情勢など、安全保障環境が戦後最も厳しく、また複雑な状況にあると認識しています。日本外交の基軸は日米同盟があるので、その一層の強化はもちろんのこと、さらに日米韓、そして日米豪などの取り組みによる安全保障協力も非常に重視しています。法の支配に基づく海洋秩序を守る上で、同じく海洋国家であるフィリピンとの協力を進めしており、日比・日米比協力を着実に進展させることが重要です。

に急速に強化するため、昨年だけで五回に及ぶ大陸間弾道ミサイル（ICBM）級弾道ミサイルを含め、前例のない頻度と新たな態様で発射を繰り返してきているところあります。核・ミサイルの脅威がますます増大しています。さらに、ロシア・北朝鮮間の戦略的・戦術的協力についても、北朝鮮への核・弾道ミサイル関連技術の移転につながる可能性が懸念されるところです。こうした地域の安全保障環境が一層厳しさを増す中であります。日米韓の三カ国の連携を進めることは極めて重要です。

そうした認識の下、昨年八月のキャンプ・デービッドでの首脳会合以降、この約五ヵ月の間で、私自身、一月一四日のサンフランシスコでの会合を含め、すでに何度も日米韓の外相間で意見交換を行つてまいりました。また、事務レベルにおきましても、「日米韓開発・人道支援政策対話」（一〇月二九～三〇日）、「北朝鮮サバイバー脅威に関する日米韓外交当局間作業部会」（一二月七日）などさまざまな会合を開催しています。さらに一二月一九日には北朝鮮のミサイル警戒データのリアルタイム共有が開始されるなど、防衛当局間の取り組みも進展していると承知しています。引き続き緊密に意思疎通を行いながら、日米韓協力が地域の平和と安全、安定に貢献することを示すことが

近隣諸国との関係では、一月に約四年ぶりとなる日中韓の外相会議に参加しました。日本に近く、また歴史的な関わりの深い釜山で、三カ国間で未来志向かつ実務的な協力を進めることができ、大局的な視点からこの地域および世界の平和と繁栄にとって重要な点で一致したところであります。もちろん三カ国は今も難しい課題や問題を抱えています。しかし中長期的な視点で見れば、これまでの疎遠な関係を転換し、前向きな方向へ一步を踏み出すことができたと思います。

中西 昨年は日韓関係が劇的に改善し、日米韓三カ国の枠組みが強化されたことで、北朝鮮の核・ミサイルへの対応といった安全保障面の協議が進みました。また台湾海峡を含むインド太平洋での安全保障問題については、日米豪や日米豪印（タアッド）、米英豪（AUKUS）といったさまざまな枠組みがあり、あるいはご指摘のあったフィリピンとの安全保障関係の強化も進んでいます。日本は「自由で開かれたインド太平洋」を外交の一つの柱としていますが、この地域に対して、どのような方針をお持ちですか。

上川 日米韓の連携強化あるいは深化は、三カ国間で北朝鮮情勢が極めて大きな問題として認識されていることの証左でしょう。北朝鮮は、核・ミサイル能力を質的・量的に

非常に重要なと考えております。また、安保理理事国としての国連での連携や、ご指摘のような枠組みも含めて、同盟国・同志国と協力して国際連携のネットワークを重層的に張り巡らせ、構築していくことが何よりも重要であると考えております。

中西 東南アジア、太平洋島嶼国との関係も重要です。

上川 東南アジア諸国連合（ASEAN）諸国とは、大臣就任後初めての三國間訪問先として、ブルネイ、ベトナム、ラオス、タイを訪問したほか、昨年一二月には、ASEAN特別首脳会議が行われました。日ASEAN友好協力五〇年を記念したのですが、過去をベースに、次の五〇年に向けた日ASEAN協力の新たなビジョンと具体的な協力を打ち出したところです。加えて、太平洋島嶼国地域の重要性も増しています。今年は第一〇回太平洋・島サミット（PALM10）が開催される予定で、各国に寄り添う形で太平洋島嶼国の発展や地域の一体性を支え、地域全体との関係を一層強化したいと考えております。

日中首脳会談のモメンタムをどう生かすか

中西 インド太平洋についてはもちろん、世界的に見ても現在の国際政治の大きな焦点は中国ということになろうか

と思います。日中間においては、昨年一月に一年ぶりに首脳会談が行われて対話の機運が生まれる一方で、東シナ海、南シナ海での海洋進出や台湾に対する姿勢、あるいは日本人ビジネス・パーソンの拘束、そしてより構造的にはいわゆる経済安全保障をめぐる問題など、いろいろな課題、懸案があることも周知の事実です。岸田内閣は「建設的かつ安定的な日中関係」を掲げて日中関係の進展を目指していますが、大臣は今年の日中関係をどのように展望されますか。

上川 日中両国にはさまざまな可能性とともに、御指摘の点を含めて数多くの課題や問題、懸案事項がございます。その中には、中国に対しては、やはり主張すべきは主張し、そして責任ある行動を強く求めつつ、対話をしっかりと重ねて懸案の対処を図り、共通の課題については協力する、これが「建設的かつ安定的な日中関係」であり、これを双方の努力で進めていくことが岸田政権の一貫した方針です。この方針に基づき、先般の日中首脳会談では、尖閣諸島を含む東シナ海情勢、またALPS処理水や中国における邦人拘束事案をはじめとする各種の懸案についても、我が国の基本的な立場を岸田総理から習近平主席に直接伝えたところあります。両国首脳が日中関係の大きな

方向性を再確認し、大局的な議論を行ったことはたいへん有意義であったと考えています。
私自身も、一月二十五日に王毅外交部長と会談し、首脳間で確認された方向性に沿った日中関係の発展に向け、緊密に連携していくことを具体的に確認しました。例えばグリーン経済や医療・介護・ヘルスケアをはじめとする「国際協力の推進や、さまざまな分野における国民交流の拡大についても、一致しました。またグローバルな課題についても意見交換を行い、気候変動や感染症対策を含む国際保健などの分野について、外交当局間で意思疎通を強化することにも合意しています。また「女性・平和・安全保障（WPS）」の分野についても協力を確認しました。

日中両国は地域と国際社会をリードする大国として、世界の平和と安定に貢献する責任を有しています。王毅部長とは外相の相互訪問を検討することとなつており、日中ハイレベル経済対話および日中ハイレベル人的・文化交流対話などを適切な時期に開催することを含め、引き続きあらゆるレベルで、またさまざまな議題について緊密に意思疎通を重ねたいと考えております。

中西 ALPS処理水の海洋放出に対する批判とそれに伴う日本産食品の輸入規制については、どのように見ておら

れますか。

上川 中国に対し、ALPS処理水の海洋放出の安全性について説明し、日本産食品輸入規制については、その即時撤廃を強く求めたところです。日中両国は現在、お互いの立場に隔たりがあると認識しながら、建設的な態度で協議と対話を通じ問題を解決する方法を見出していく過程にあります。私自身、東京電力の福島第一原子力発電所を訪問し、ALPS処理水の海洋放出設備などを視察し、その安全性を確認したところです。今後数十年にわたる海洋放出プロセスにおいて、なんといっても客観的・科学的な専門性を有する国際原子力機関（IAEA）の関与を得て説明責任を果たしつつ、国際社会に対して一貫した方針を示し続けていくことで、中国の対応についても成果を出していくと考えています。

中西 日中外相会談の早期開催をはじめとする二国間の対話促進に加え、日中韓の首脳会談についても、今年できるだけ早い時期に実現することを期待しています。

多様な「グローバル・サウス」にどう向き合つか

新興国・途上国的重要性や影響力を改めて認識する契機となつたことでしょう。G7広島サミットでもインドやインドネシア、ブラジルの首脳を招待しました。改めて日本外交における「グローバル・サウス」の重要性、あるいは連携を深める戦略をお聞かせください。

上川 冒頭にも述べましたが、世界のパワー・バランスが

大きく変化し、国際社会の多様化が進んでいると実感をしているところです。分断、対立が深まる国際社会を協調に導き、また気候変動をはじめ国際社会が直面する諸課題の解決を共に作り出していく上では、一国あるいは西側諸国のみではなく、幅広い国々のコミットメントが不可欠です。私は大臣就任以来、東南アジア、また中東への訪問に加え、国連総会やアジア太平洋経済協力（APEC）などさまざまで多国間会合の機会を捉えて、いわゆる「グローバル・サウス」と呼ばれる途上国・新興国への関与に取り組んできました。その中で日本との協力をさらに深めたいとの意欲を各國から直接に伺い、日本外交に対する信頼の高さ、期待の大きさを感じたところです。

言うまでもなく「グローバル・サウス」の政治経済状況や直面している課題は多様であり、決して一括りに対応策を講じられるようなものではありません。各国のさまざま

なニーズに応じて、きめ細やかに対応するアプローチが必要になりますが、これは日本のこれまでの国際協力における寄り添い方に象徴されており、途上国との信頼の礎になつていると実感しています。こうしたアプローチの重要性を認識した上で、具体的な懸案に取り組んでいくことが大切でしよう。例えば、G20にも名を連ねる新興国とは、国際課題に対して新たな解決策を「共創」していくこと。

他方で貧困、紛争やテロ、災害などの課題に苦しむ途上国には、相手国のニーズを踏まえ、脆弱性を克服するための支援を実施していくことが重要になります。

また、現在の日本は相対的には経済力が低下している状況にあります。「グローバル・サウス」のポテンシャルを最大限に生かして、日本経済を共に成長させていくといった視点も重要なかと考えております。その観点から、日本企業の海外展開を後押しすべく、政府開発援助（ODA）を活用し、インフラやビジネス環境の整備を進めていく必要があるでしよう。また、若い世代の、次の担い手の皆さんとのボイスも極めて重要です。市民社会などさまざまなステークホルダーを巻き込んだ取り組みも進めたいと考えております。多様性や包摂性を重視しながら、オファード型の協力を通じて、「グローバル・サウス」を含む幅広い国

際社会の支持、そして協力を獲得していきたいと考えています。

外交における女性の視点

中西 大臣就任後約四ヶ月となりますが、どのような感想をお持ちですか。

上川 短い期間ですが、世界の要人たちとの対話を通じ、先人の努力の積み重ねによって得られた日本への信頼や期待を非常に強く感じました。これから外交を進めていく上で大きな誇りであり、またこれを自信にしながら、国際社会の期待に応えていきたいと思います。その際、先ほど述べた「共創」のプロセスを大切にしたいと考えています。

中西 女性を中心とした政策の展開も考えておられるようですね。

上川 大臣就任以来、「女性・平和・安全保障」、いわゆるWPSを、主要外交政策の一つとして力強く推進していくことがあるでしよう。また、若い世代の、次の担い手の皆さんとのボイスも極めて重要です。市民社会などさまざまなステークホルダーを巻き込んだ取り組みも進めたいと考えております。多様性や包摂性を重視しながら、オファード型の協力を通じて、「グローバル・サウス」を含む幅広い国

中西 上川大臣が熱意をもって取り組まれている政策の進展を期待しております。●